

令和2年度事業計画

我が国経済は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを目前にして堅調に推移しているものの、海外経済の動向や中東情勢、新型肺炎の流行など先行きには不確実なものがある。

一方、建設投資は、政府の令和2年度当初予算では、公共事業関係費が国全体で6兆699億円（前年度比0.1%増）が確保されている。

また、兵庫県では、投資的経費全体では、2,233億円（対前年度比：0.3%減）が計上され、国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業が国庫補助事業214億円及び県単独事業120億円計上されている。

しかし、大都市と地方との事業量の地域間格差や大手企業と中小企業との企業間格差が依然として顕在化・拡大化しており、地域建設業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものがある。

地域建設業が将来にわたって地域の安全・安心を守るという社会的使命を果たしていくためには、企業経営の安定化を図り、災害や除雪等への対応に必要な人員、機材を維持し、常に稼働体制を整えておく必要がある。そのためにも、各地域で必要となる事業量の確保に向け業界挙げて取り組まなければならない。

少子高齢化が進む中、長年にわたる建設投資の大幅な減少と受注競争の激化等により、離職者の増加、若年入職者の減少といった構造的な問題が生じてきており、将来の建設産業を支える「担い手の確保・育成」が、近年の建設業界の喫緊の課題となっている。

さらに、昨年成立した新・担い手3法及び改正された発注関係事務の運用に関する指針や公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針等により、担い手の中長期的な確保・育成のための適正利潤が確保できる予定価格の設定、ダンピング受注の防止、計画的な発注、適正な工期設定、施工時期の平準化などが現場で実現できるよう、これらの適切な運用に向け積極的に活動していかなければならない。

また、一昨年成立した働き方改革関連法による建設業への時間外労働の罰則付き上限規制の導入を4年後に控え、働き方改革の着実な進展に向けた取組が必要である。

以上のような状況を踏まえつつ、令和2年度の実業計画を次のとおり策定し、地域を支える建設業が着実に発展し、将来にわたってその社会的役割を果たしていくために必要となる諸施策・諸事業を、全国や県内の建設産業関係団体とも情報を共有しながら、計画的に推進する。

1 建設産業の振興

項 目	細 項 目
(1) 社会資本整備の計画的推進と国土の強靱化	① 社会資本整備の計画的な推進 ② 公共事業予算の安定的な確保・拡大 ③ 防災・減災対策など国土強靱化の早期推進
(2) 担い手三法の適切な運用と入札契約制度改革への対応	① 運用指針に基づく入札契約事務執行の徹底 ー 予定価格の適正な設定、適正な工期設定、適切な設計変更、ダンピング受注防止、発注や施工時期の平準化などー ② 国・県・市町の入札契約制度改革への提言・要望活動の実施 ③ 工事の設計・積算、受発注、施工段階における諸課題の解決
(3) 建設産業の健全な発展	① 兵庫県建設産業団体連合会活動の推進 ② 兵庫県土木施工管理技士会活動の支援 ③ 兵庫県建築施工管理技士会活動の支援 ④ i-Constructionの推進に対応した情報化施工に係る見学会・講習会等の開催 ⑤ 経営革新・営業強化、コスト縮減等のための各種講習会等の開催 ⑥ 生産性の向上等施工体制の近代化のための講習会等の開催 ⑦ 法令遵守のための講習会等の開催 ⑧ 資格取得のための講習会等の開催 ⑨ 環境に配慮した企業経営の推進 建設副産物のリサイクルの推進、建設廃棄物の適正処理の推進 ⑩ 建設業総合補償制度への加入の促進

2 担い手の確保・育成と建設雇用改善の推進

項 目	細 項 目
(1) 担い手の確保・育成の推進	① 建設労働者緊急育成支援事業の実施 ② 建設キャリアアップシステムの運用 ③ 建設業若年者入職促進・人材育成事業の実施 ④ 兵庫県建設業育成魅力アップ協議会への参画 ⑤ 兵庫県建設産業人材確保推進連絡協議会の開催 ⑥ 現場見学、体験実習及び現場実習の支援 ⑦ 建設サマーセミナーの開催、建設業魅力説明会の実施
(2) 技術者・技能者の養成	① 三田建設技能研修センターとの連携の強化 ② 人材育成のための各種助成金制度の活用促進 ③ 技術・技能の向上のための各種講習会の開催
(3) 労働福祉の改善	① 建設共済制度（法定外労災補償制度）への加入の促進 ② 社会保険加入対策への適切な対応 ③ 建設労働者の退職金制度の確立と建退共への加入の促進 ④ 労働災害防止など建災防との連携の強化
(4) 建設雇用改善の推進	① 雇用改善推進事業実施計画の策定・推進 ② 雇用改善に関する調査の実施 ③ 雇用改善に関する啓発

3 地域社会への貢献

項 目	細 項 目
(1) 社会貢献活動の推進	① さわやかな県土づくりのためのクリーンアップ活動の実施 ② 「子ども110番の車」パトロール事業の実施 ③ 青年部会活動等の推進
(2) 災害時の緊急対応等住民支援活動の推進	① 防災協定連絡網及び提供可能資機材の備蓄状況の的確な把握 ② 防災訓練への参画 ③ 災害時の事業継続計画（BCP）の策定支援 ④ 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進の支援

4 戦略的広報活動の展開

項 目	細 項 目
(1) 建設業の果たす役割の広報	① 新聞紙面を活用した情報発信－建設技術者・技能者の活躍－
(2) 広報活動の推進	① 協会ホームページによる建設業の魅力発信 ② 「協会ニュース」及び「トライアングル」の発行 ③ 「建設ふれあいまつり」など、各種事業を通じ建設業の魅力発信

5 業界活性化の推進

項 目	細 項 目
(1) 団体・企業行動の確立	① 建設企業（団体）行動憲章の遵守 ② 独占禁止法の遵守
(2) CSR活動と業界活性化の推進	① 企業の社会的責任を果たすため経営戦略・組織体制の確立 ② コンプライアンスへの積極的な取組
(3) 暴力追放の徹底	① 暴力団排除条例の遵守と新規加入会員からの誓約書の徴収 ② 暴力団追放兵庫県民センター、兵庫県建設業暴力追放協議会との連携の強化

6 表彰及び会員相互の交流

項 目	細 項 目
(1) 表彰制度の積極的活用	① 建設関係功労、雇用改善功労等の表彰の推進 ② 国、県、全建等への積極的推薦
(2) 会員相互の交流	① 本部、支部及び会員相互の連携強化 ② 慶弔の実施